
令和3年度国民健康保険税の見直しについて

1年延期した場合の財政推計

1年延期して令和4年度に実施した場合の財政推計

【推計の前提条件】

- (1) 令和2年度後半に新型コロナ感染拡大が広がらないことを前提
- (2) 令和3年度以降の税制改正や年金改革の影響は考慮しない。
- (3) 税率改正は1/2ルールとする。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
被保険者数	7,908	7,461	7,014	6,567	6,120	5,673	5,226	4,779	4,332
保険税	7.1億円	6.7	6.4	6.5	6.3	6.3	6.1	6.2	6.0
県交付金	25.9	24.5	25.3	25	24.7	24.4	24.1	23.9	23.7
その他	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	2
歳入計	35.4億円	33.6	34	33.8	33.2	32.9	32.3	32.2	31.7
納付金	9.5億円	9.3	9.1	8.9	8.7	8.5	8.3	8.1	8.0
保険給付費	25.7億円	24.3	25.1	24.8	24.5	24.1	23.9	23.7	23.5
その他	0.6億円	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7
歳出計	35.8億円	34.2	34.8	34.2	33.8	33.2	32.9	32.5	32.2
赤字額	0.4億円	0.6	0.8	0.4	0.6	0.3	0.6	0.3	0.5

(1) 1年延期により、大きな影響はないが令和9年度までに赤字を解消する場合、令和8年度に8,000万円を解消する必要があり負担が大きくなる。負担を減少するには、1/2ルールを見直し、前倒しで赤字額の解消に努める必要がある。

1/2ルールの赤字解消を決算額の3/4解消にした場合の財政推計

【推計の前提条件】

- (1) 令和2年度後半に新型コロナ感染拡大が広がらないことを前提
- (2) 令和3年度以降の税制改正や年金改革の影響は考慮しない。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
被保険者数	7,908	7,461	7,014	6,567	6,120	5,673	5,226	4,779	4,332
保険税	7.1億円	6.7	6.4	6.65	6.45	6.45	6.25	6.35	6.15
県交付金	25.9	24.5	25.3	25	24.7	24.4	24.1	23.9	23.7
その他	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	2
歳入計	35.4億円	33.6	34	33.95	33.35	33.05	32.45	32.35	31.85
納付金	9.5億円	9.3	9.1	8.85	8.75	8.47	8.27	8.05	7.95
保険給付費	25.7億円	24.3	25.1	24.8	24.5	24.1	23.9	23.7	23.5
その他	0.6億円	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7
歳出計	35.8億円	34.2	34.8	34.15	33.85	33.17	32.87	32.45	32.15
赤字額	0.4億円	0.6	0.8	0.2	0.5	0.12	0.42	0.1	0.3

(1) 令和8年度の赤字額が1/2の場合より2,000万円の減額となる。令和9年度までに赤字額を解消する場合は、令和8年度に4,000万円を解消する必要がある。